

教育環境の整備

学校教育部学校教育課

通学路における安全対策を実施

■ 目的

市内全ての児童生徒が安心・安全に登下校できるようにするため、各学校は、学校保健安全法に基づき、毎年通学路の安全点検を実施しています。

なお、改善が必要な箇所については、学校教育課に報告し、学校教育課が関係各課や関係機関と連携して対応しています。

全国的に通学路における事故が多発していることを受け、市立各小・中学校からの報告があった65箇所のうち、市道など41箇所を緊急点検し、それらの箇所について関係各課と改善策を検討した結果、市道27箇所について危険等の解消を図るため、令和元年度当初予算（通学路安全対策事業4,000千円）に加え、補正予算にて安全対策を実施します。

■ 補正予算の概要

- (1) 路面標示の設置、看板の設置、カーブミラーの設置等を実施し、安全性の向上を図ります。
○9箇所 3,150千円 【交通防犯課による実施】
- (2) 用水路への落下を防ぐ柵を設置し、安全性の向上を図ります。
○1箇所 200千円 【治水課による実施】
- (3) ガードレールの延長、路面標示の設置を行い、安全性の向上を図ります。
○2箇所 550千円 【騎西総合支所による実施】
- (4) 路面標示の設置を行い、安全性の向上を図ります。
○2箇所 800千円 【北川辺総合支所による実施】
- (5) 路面標示の設置、道路のかさ上げ、ガードレールの設置を行い、安全性の向上を図ります。
○13箇所 9,780千円 【大利根総合支所による実施】

■ 補正予算額 14,480千円

(令和元年度当初予算額（通学路安全対策事業） 4,000千円)